

パート社員を雇用している事業主の皆様へ

「職務分析・職務評価」をやってみませんか？



こんな悩みありませんか？

パート社員(若者)が定着しない！
募集しても集まらない！

パート社員と契約社員、正社員との
賃金のバランスは
取れているかな？

それぞれの社員の役割、
分担、人数は適正か？

そろそろ人事賃金制度を見直したいが、
何から始めたら、・・・？

＜まずは、足元を固めるために＞

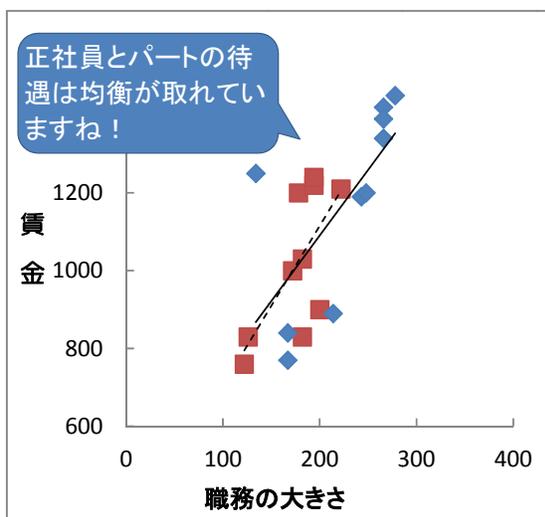
各社員の日常の仕事の大きさ・重さを相対評価し、確認、
検証してみませんか。

＜具体的には＞

仕事の内容を棚卸しし、その内容をいくつかの評価項目
(知識・技能、負担、責任、労働条件)に分けて点数化し、
実態を「見える化」する方法です。



専門の「雇用均等コンサルタント」がお伺いし、
＜**無料**＞でアドバイスします。月1回1時間程で、5～6回訪問します。



職務の大きさと**賃金**の関係が分かります。

- - - - 線形 パート社員
- ◆ — 線形 正社員

職務評価は職務(仕事)の評価です。
個人の規律、協調性、責任感、成果などを評価する「人事評価(考課)」とは違います。



厚生労働省長崎労働局雇用均等室

パート社員を雇用している事業主の皆様へ

長崎労働局雇用均等室では「職務評価」の実施を支援しています。

平成24年度から県内でもすでに多くの事業所で実施し、活用していただいております。

また、厚生労働省の<パート労働ポータルサイト>で、職務評価の手法、実施方法、導入企業の事例を見ることができます。<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/index.html>

支援をご希望される場合は以下の申込書にご記入の上、この用紙をFAX又は、ご郵送ください。お待ちしております。

お申し込み・お問い合わせ
厚生労働省 長崎労働局雇用均等室
〒850 - 0033
長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
TEL 095 - 801 - 0050
FAX 095 - 801 - 0051

申 込 書

平成 年 月 日現在

事業所名				
所在地	〒 TEL FAX			
事業内容				
担当者役職 氏名				ご希望等
労働者数	正社員	パート社員	その他	合計